

わかやまスクールパワーアップ事業について（1 / 4）

➤ 事業趣旨

県内の公立学校が独自に実施する、児童生徒の主体的な取組や、地域の実情に応じた学校の取組に要する費用の一部を補助するもの



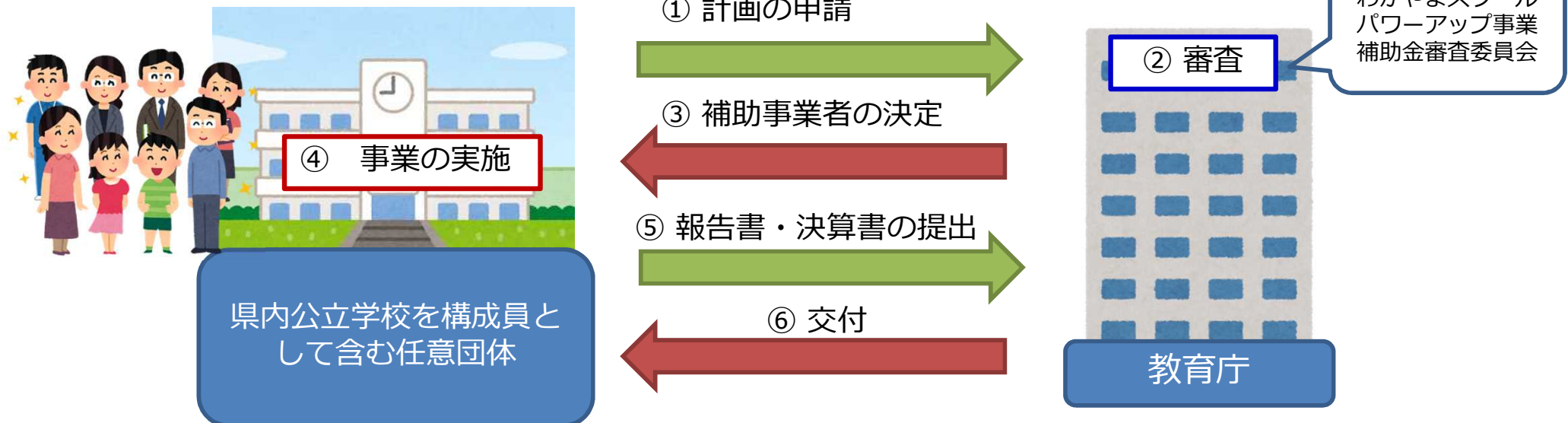
➤ 期待される効果

- 学校の教科学習の枠におさまらない、児童生徒の優れた資質・能力を発掘し、伸長する
- 児童生徒のモチベーションや地域の学校に対する関心度がアップし、学校と地域の協働を促進する

➤ 補助対象者

- 県内公立学校（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）を構成員として含む任意団体

➤ 補助スキーム



わかやまスクールパワーアップ事業について（2/4）

➤ 令和7年度のスケジュール（予定）

	第1回	第2回
4月	公募	
5月		
6月		
7月	審査会（※1）	
8月	交付決定	公募
9月		
10月	事業実施（※2）	審査会（※1）
11月		交付決定
12月		事業実施（※2）
1月		
2月		
3月	実績報告（確定）、額の確定、交付（※3）	

- ※1 「わかやまスクールパワーアップ事業補助金審査委員会」において審査。
- ※2 申請時に、補助金交付決定前着手届を提出することで交付決定前に事業を開始することが可能。
- ※3 申請時に申し出、交付決定後に概算払請求書を提出することで、補助金の全部または一部の概算払を受けることが可能。（補助金の交付の目的を達成するため必要があると認める場合に限る。）

◆ 補助金の交付を受けた活動実績については、県ホームページ等で公表することがあります。



わかやまスクールパワーアップ事業について（3/4）

➤ 補助内容

補助対象事業	補助率	補助限度額
補助対象額(※)が5万円以上で、次に掲げる目的に資する事業とする。 ア 児童生徒の資質・能力の発掘や個性の伸長 イ 学校の活性化 ウ 学校の課題の解決 エ 学校と地域の連携の促進 オ その他、知事が特に認めるもの ※補助対象額とは、事業総額から収入を差し引いた金額。収入とは、参加費、売上金、寄附金、広告料、他の助成金等とする。 ただし、次に掲げる事業は、補助対象事業から除くものとする。 (1) 国、県又は市町村の他の補助金の交付を受けている事業 (2) 施設整備等のハード事業	10分の10 ただし、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。	50万円

補助対象経費	内容例
報酬・謝金・旅費・交通費	外部講師等への報酬、謝金、招へいに係る旅費、宿泊費等
需用費・原材料費	消耗品、印刷製本、食糧費、イベント開催に係る資材費等
役務費・使用料・賃借料	通信運搬費、保険料、会場使用料、什器レンタル料等
負担金・手数料	イベント等への出展料、参加費等
その他	上記以外で知事が特に必要と認める経費

わかやまスクールパワーアップ事業について（４／４）

➤ 本補助金を活用した事業イメージ

- ◆ 異なる学校に通う児童生徒が、GIGA端末を活用したオンラインでの交流と現地学習によるオフラインでの交流を組み合わせ、地域の史跡や名所等について協働学習に取り組む。
- ◆ 工業科の高校生が日頃学ぶ専門性を活かし、小学生を対象に、ものづくり体験の指導を行う。
- ◆ 技術のレベルアップ等を目指して、今までチャレンジしたことのない全国コンテストに挑戦する。
- ◆ 学校横断的なプロジェクトチームを作り、設定した目標や課題に対して、児童生徒が自主的な学習機会等を設けて解決・達成に取り組む。
- ◆ 地元の特産品を活用し、生徒が地元農園と共同で商品やレシピを開発、食品見本市等での全国PRや県内外の店舗等での販売促進を行う。
- ◆ コロナ収束後のインバウンド客誘致に向けて、日本在住の外国人を招聘し、多言語でのモデルコースやマップを作成。また、実際に日本在住の海外メディアを招聘し、実際に多言語で案内し、取り上げてもらう。
- ◆ 高齢化が進む地域等において、地域の祭りや伝統芸能の継承のために、児童生徒が歴史の学習や作業手伝い、実際の体験等を通じて重要性を知り、地域社会と関わる。
- ◆ 児童生徒が主体となって実行委員会を作り、スポーツ大会や芸術祭等のイベントの企画・開催を行う。

「きいtube」で、
取組を発信
していこう！
（令和7年7月
開始予定）



注) ・ 実際の事業を参考にして作成しているものも含まれます。

- ・ あくまでイメージであり、交付の決定については、「わかやまスクールパワーアップ事業補助金審査委員会」の審査結果を踏まえて知事が行います。